

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称**
酒田版デジタル変革推進事業

- 2 地域再生計画の作成主体の名称**
山形県酒田市

- 3 地域再生計画の区域**
山形県酒田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市ではオフィスで働く職として、首都圏から遠隔地にあることが障害となりにくく、成長産業（産業別の実質GDP成長率が2012～2019年まで8年連続で前年比プラス成長）である情報通信業の振興及びIT人材の育成を行ってきた。特に、市内に立地する東北公益文科大学では、メディア情報コースを設置しIT人材の育成を行っている。しかし、近年3年間の学生の就職先のうち、市内の情報通信業の企業は1社のみとなっている。その要因として、市内企業の給与や福利厚生などの待遇面が劣っているためという東北公益文科大学からのヒアリング結果がある。RESASによると県内の情報通信業の労働生産性の特化係数が0.6と全国と比較して低い。労働生産性が低いことが要因となって給与や待遇面が大都市の企業と見劣りしており、就職先として選ばれていない。労働生産性が低い要因は、市内企業へのヒアリングから、市内情報通信業の主要な事業は、大企業が開発したサービスを地元企業に納入する事業となっており、その結果、サービス開発と提供を自ら行い、自ら価格設定を行うことのできない事業構造になっていることである。つまり、サービス開発型のIT事業者が少ないことから、市内IT産業の労働生産性が低く、IT人材を育成しても人材定着に繋がらないことが課題である。

また、これらの取り組みを行うため、本事業では未来技術を活用していくこととしているが、2016年の経済センサス活動調査によると情報通信業の従業者数は205名と全産業の従業者数の0.4%に過ぎず、ITの知識を持って地域課題を発見できる人材が不足していることから地域におけるIT人材の確保も課題となっている。

生活習慣病が増加傾向にある背景として、健康さかた21（第3期）策定の際の市民アンケート（2017年）によると、男性のBMI25以上の割合が増加しているほか、男性・女性ともに20代の1/3以上が週2回以上朝食を欠食している。また、40代及び50代の運動習慣が低下し、全国の運動習慣がある割合が男性で34%、女性で25%である（令和元年国民健康・栄養調査）一方、酒田市では、男性40代では23.5%、女性40代で23.3%、50代では20.0%と20%台前半で低水準である等、酒田市民の日常的な健康意識が低い傾向にあることが課題である。保健師による健康指導や健康づくり事業に取り組んでいるが、事業に参加できる市民の数が限られるうえ、参加後のフォローアップが困難であり、継続的に健康意識を持たせるために常に健康のためのアドバイスを行うことができる仕組みづくりが急務である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【取り組む事業のとの背景】

①サービス開発型IT企業を増やすことにより市内情報通信業の労働生産性を上げ、若者にとって魅力的な仕事を創出する事業

（背景）本市の人口は、国勢調査では2015年から2020年の間に5.58%減少している。高齢化率も2020年に36.2%と1/3を超えており、2015年から3.7ポイント増加している。市内の労働力不足や地域活動の担い手不足が顕在化している。

人口減少の背景に、社会減があり、特に、住民基本台帳データによると20～24歳代で年間97人の転出超過となっているが、その内訳は男性が2名の転入増加、女性が97名の転出超過となっていることから大卒世代の女性の就職が本市の課題である。RESASによると、山形県の女性の職業別有効求職者数は、いわゆる現場で働く職業（生産工程の職業、輸送・機械運転の職業、建設・採掘の職業）の全体に占める求職者数の割合が男性の約1/3となっており、女性の求める職の傾向として現場で作業を行う職ではなく、オフィスで働く職を増やす必要がある。

一方で、令和3年9月に日本経済新聞が人口10万人以上の285市区を対象にテレワークに適した環境が整っているか分析・採点を行ったところ、本市は全国第2位の評価を受けた。公衆無線LANの整備状況や、域内通信速度、住宅面積などの指数が総合的に高いと評価されたもので、この記事の掲載以降、市出身者を中心に本市にサテライトオフィスを展開したい首都圏のIT事業者からの問い合わせが増えている状況にある。

②市民の健康意識を高め、一人ひとりが自ら健康維持を行うことで健康寿命の延伸を行う事業

（背景）腎不全死亡率が2年間で0.7ポイント増加し、糖尿病死亡率が過去4年平均より0.3ポイント増加する（酒田市国民健康保険データより）等、生活習慣病が増加傾向にある。市民の生活習慣病が増加する結果、現役世代の退職や介護離職の増加、介護需要のひっ迫などが懸念される。人口減少及び高齢化の状況は①の背景のとおりとされており、現役世代の健康状況の悪化や介護を必要とする方が今後増加することは、労働力や地域活動の担い手不足に繋がり、社会全体が持続できなくなることから、市民一人ひとりが自分の健康を管理し、高齢になっても健康に社会参画できる方を増やす必要がある。

【目指す将来像】

データ循環によるサービス創出で雇用が創出されるとともに市民が健康的に生活し続けることができる社会を目指す。具体的には、未来技術を活用し、上記の事業に取り組むことで市民のデータの収集、蓄積、活用のサイクルが回ることにより、データを活用した新たなビジネスの創出と新たなサービスの提供が行われる、持続可能なまちをつくる。特に、社会の持続可能性の観点では、データ連携基盤を介してサービス提供を行うとともに、サービス利用者のデータを収集し、統計処理を行った上で公開し、公開されたオープンデータと市民参画により新たなサービス創出を支援することで、市民が提供したデータが新たなサービス創出に利用され、また新たなデータの収集につながるというデータ循環型社会を形成する。人の持続可能性の観点では、市民の健康意識を高め、自ら健康管理を行う市民を増やすことで、病気や介護のために働けない、地域活動に参加できないという人の増加を抑え、高齢になっても社会に参画できる人口を増やす。

【数値目標】

K P I ①	データ連携基盤を介したサービス利用登録者数						単位	人
K P I ②	新規に立地したIT企業						単位	企業
K P I ③	リビングラボに参画する市民の数						単位	人
K P I ④	PHRサービス利用登録者数						単位	人
	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 (1年目)	2023年度 増加分 (2年目)	2024年度 増加分 (3年目)	2025年度 増加分 (4年目)	2026年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	21,000.00	4,000.00	7,000.00	4,000.00	4,000.00	40,000.00	
K P I ②	0.00	0.00	0.00	1.00	2.00	2.00	5.00	
K P I ③	0.00	10.00	15.00	20.00	25.00	30.00	100.00	
K P I ④	0.00	50.00	100.00	250.00	250.00	350.00	1,000.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

酒田版デジタル変革推進事業

③ 事業の内容

①の事業では、市内へのサービス開発型IT企業の集積を目指し、若者が市内に就職する受け皿を作る。サービス創出には、（１）マーケティング用のデータ（ニーズなどを推計できるもの）、（２）サービス開発時のテストユーザーの生の声、（３）サービス実証を行うフィールドが必要である。本事業では、（１）～（３）をサービス開発を行う事業者へ提供できる体制を整えることで、サービス創出の場としての本市の価値を高め、IT企業の誘致や市内IT事業者のサービス創出事業への参入を促進する。例えば、令和3年度に本市が先行的に行った大手IT企業へのサービス創出支援事例では、サービス開発事業者は当初災害発生時の避難者をターゲットとしたアプリケーション開発を検討していた。本市が提供した災害発生時のデータや実際に避難を行った市民、避難所運営を行った市民、避難指示の出た地域に住む従業員を雇用する経営者などへのヒアリングやアイデアに対するディスカッションを重ねることで、同居していない家族に避難誘導の必要性や、家族の避難状況を知りたいというユーザーニーズがあることがわかり、メインターゲットを避難者のみならず、避難者と同居していない家族に広げた。また、具体的なサービスアイデア及びUIイメージについても市民からの評価と修正を繰り返すことで利用者視点のサービス創出につながった。サービス開発事業者は、最終的に同サービスの全国展開による収益化を見込んでいる。

①の事業を具体的に説明すると、データ連携基盤及びフロントページを構築し、複数のサービスで同一IDを用いて個人を特定し、サービス提供することができる体制を構築する。これにより、複数のサービス間で利用者データを掛け合わせてデータ分析することが可能となる（例：サービスA、サービスBがあった時に各々がIDを持っている場合、サービスAとBを利用している人の割合を算出することはできないが、同一IDを用いることでその割合を算出することが可能となる。）。この分析データを統計化し、公開することにより、（１）をこれまでよりも質の高い形で提供する。

加えて、市民がサービス創出に参画することで、サービス創出の企画段階やユーザーテスト段階で市民の声を反映させる仕組み（リビングラボ）を構築する。リビングラボでは、事業者にとってはサービス利用者の生の声を開発に反映させることができる一方で、参画する市民も自分の課題意識をサービス創出に反映させることができる。これにより、サービス創出に必要な（２）を提供する。また、本市としてサービス創出の際にテストフィールドが必要である事業者には、公共施設の利用やリビングラボを通じたテストユーザー集めの支援などを行うことで、（３）の提供を行う。なお、リビングラボでは、本市で創業や商品開発などを支援している組織である「産業振興まちづくりセンターサンロク」と協力し、事業化の支援を行う。サンロクでは、ビッグデータ分析を専門とする事業者とも連携協定を結んでおり、データ利活用に関しては、そのような事業者の協力も得て支援を行う。

雇用を生み出す取組みにおける企業誘致については、本市への立地を希望する一定の雇用要件を満たしたIT企業に対して、立地する際のオフィス賃借料や改装費に対する補助金を交付する。信用調査会社に地方にサテライトオフィスを設けることを希望する企業の調査を委託し、立地する意向がある企業への営業活動を行うなどにより、IT企業の誘致を行う。また、サンロクは、元IT企業の社員や地元金融機関からの出向者などが事業化の支援を行っていることから、リビングラボで支援を行うサービス創出は、サンロクの意見を踏まえ主に雇用創出効果が高いと想定されるサービス開発に対して、事業化支援（マーケティング、データ分析、市民参画など）を行う。創出されたサービスの事業化を支援することで、企業の事業拡大を促進し、それに伴う市民の雇用拡大を図る。特に、市内企業に対しては、既存のIT人材育成事業を通じて酒田市と市内IT企業が連携する関係性が構築されている。その関係性を利用し、市内IT企業には新事業参入に対する既存の補助制度等を通じて市内企業のサービス創出を促進する。また、現在本市には営業中の民間のサテライトオフィスが一つあるほか、現在別の民間事業者もサテライトオフィスを整備している。一足飛びにIT企業が新たな事業所の建設やオフィスビルの一室の賃借は事業者のリスクが高いことから、これらのサテライトオフィスへの集積を図る。そのための手段として前出のIT企業への補助金でサテライトオフィス使用料を支援する。

これらの取組を経て創出されたサービスは、データ連携基盤を介して市民が利用可能とする。これにより、市民が提供したデータを活用して創出されたサービスが市民に利用され、また新たな利用データとして収集・公開されるというデータの循環を生み出し、データ収集、公開、活用のサイクルが回ることによって新たなサービスが生み出され、それによってサービス創出の場としての本市の価値が高まるという好循環を生み出す。

②の事業を具体的に説明すると、データ連携基盤を介したサービスとして本市のサービスを連携するほか、健康寿命延伸のための個人の日常的な健康管理を促すサービス（PHR（パーソナル・ヘルスケア・レコード）サービス）を提供する。PHRサービスは、本市内の約半数の医療機関のほか、歯科、薬局、介護事業所などが加入し、個人の医療情報や薬の処方情報、検査結果などを共有するサービスである「ちょうかいネット」（登録患者数53,198人（2021年11月末時点））と連携し、個人の日常的な活動データや体重等の健康データ（ヘルスレコード）をセンサー等により取得し、そのデータを基にその人に最適化された健康管理のアドバイスを行うサービスである。現在も、本市の保健師による保健指導を受けた市民の健康意識及び健康状況は改善しているが、保健師の数が限られているた

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

データ連携基盤について、酒田市が所有するデータのオープン化については、市の負担となるものの、データ連携基盤運営費の一部は、データ連携基盤に参画する事業者からの負担金を見込んでいる。市の負担になる部分については、データ連携基盤運営費として3,600万円/年規模の予算確保を見込んでいる。なお、データ連携基盤構築による行政コスト削減効果（広報の効率化、郵送費用の削減、事務の効率化による人件費削減等）や、PHRとのデータ連携による医療費の酒田市負担額の削減効果を見込んでおり、削減された行政コストをデータ連携基盤運営費に充当する。

PHRについては、市内医療機関が参画する「ちょうかいねっと」との連携を検討しており、「ちょうかいねっと」からの負担金と本市の負担で運営する。

リビングラボに関しては、サービス開発は民間事業者、サービス実装時の利用時は利用者の負担を見込んでいる。プロジェクト組成段階の支援については、産業振興まちづくりセンター「サンロク」のサービスの一環として実施することを検討しており、有償サービスとしてプロジェクト組成支援を行うことで、リビングラボの自立的運営を見込んでいる。リビングラボの組織体制を構築する段階では、酒田市の負担割合が高いものと見込んでいるが、安定的に運営される段階(R6以降)では、構成団体による負担金とプロジェクト組成支援を受けた事業者の負担金で運営を行う。

【官民協働】

本市は、株式会社NTTデータ代表取締役社長である本間洋氏にCDOに就任いただいております、株式会社NTTデータ、東日本電信電話株式会社（NTT東）及び東北公益文科大学とデジタル変革に関する連携協定を締結している。この協定の4者が中心となり、本事業を行う。

将来的に、行政の立場を活用した各種データサービスの役割は本市が担い続けるものの、実証実験の際の調整機能などはリビングラボ組織の役割とするなど、リビングラボの自律的運営により、民間企業による経済面・役割面の主導を増やしていく。

【地域間連携】

庄内北部定住自立圏共生ビジョンに基づき、①IT人材確保、②サービス実証支援、③IT企業誘致、④PHR分野の点において連携を強化し、一自治体だけでは実現できないより高度な施策を地域全体で提供する。①IT人材確保、②サービス実証支援については、庄内北部定住自立圏共生ビジョンの構成市町が一つの経済圏（消費や通勤のための移動が相互に行われている）となっていること、連携して事業実施をすることで、効率的な事業実施が可能であることから、庄内北部定住自立圏共生ビジョンの構成団体に連携して実施する。

③IT企業誘致については、工業団地が本市と遊佐町にまたがっていることから、遊佐町と連携して行うことで、統一的な企業誘致戦略に基づいて企業誘致が可能となる。具体的には、遊佐町と企業誘致に係る「酒田遊佐工業団地企業誘致促進協議会」の活動に基づき、両市町への企業誘致活動を協働して行う。

④PHRは本市が庄内二次医療圏の中核的な医療機関が立地する市として、PHR活用サービス開発を行い、周辺町住民の利用拡大を行う。周辺町はその広報を行う。PHRサービスに要する経費については、利用者割合等による案分等による負担方法を検討する。

【政策・施策間連携】

データ連携基盤によるデータ収集及び提供とデータ活用を通じて、別々に実施されてきた医療施策、コミュニティ施策などで収集されるデータを活用した創業、本市での新サービスの実証などが生まれ、他地域と比較して有利な事業環境を提供できる体制が構築できるため、産業振興施策に結びつく。また、フロントページ作成により、市民にIDを紐づけることで、市民にとってはストレスレスに各種サービスを活用することができる。事業者等にとっては、個人に紐づく情報を同一IDにより入手可能な体制を構築することで、個人情報には当たらない範囲で、IDに紐づいてどのような属性・年代・居住地・家族構成等別に興味のある内容や行動等を分析でき、サービス開発を行う企業にとってより効果の高いマーケティング情報提供サービスが可能となる。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

(1) データ連携基盤及びそのフロントページを構築することでデータの収集、蓄積、活用を行う基盤の整備を行う。また、データ活用と市民参画による新たなサービス創出を行うリビングラボの組成により、デジタル技術を活用して生活上の課題を解決するサービス創出を行う。これらを行うことで、収集されたデータが新たなサービス創出に活用され、新たなサービスの提供によってさらに多くのデータ収集が行われる、データ循環社会を形

理由①

(1) の事業で構築されるデータ連携基盤によって、これまでバラバラに提供されてきた各種行政サービスや民間サービスを統一IDに紐づけて提供可能となる。また、IDと紐づけて利用データを収集可能となることから、そのデータを統計化し、公開することで、企業にとってより詳細なマーケティングデータの収集が可能となり、そのデータを活用した新たなデジタルサービスの実装を促進するものであることから、地方の課題を解決するため

取組②

該当なし。

理由②

該当なし。

取組③

該当なし。

理由③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

まち・ひと・しごと創生総合戦略委員の中から交付対象事業の評価を行う委員を委嘱し、進捗状況等の確認・効果検証を実施していく。

【外部組織の参画者】

まち・ひと・しごと創生総合戦略委員（大学、高等学校校長会、農業協同組合、県漁業協同組合、商工会議所、商工会、NPO法人、新聞社、銀行、一般企業等の代表者等）から委嘱予定。

【検証結果の公表の方法】

検証資料及び検証結果については酒田市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 418,895 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2027 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。